

自衛隊群馬地方協力本部仕様書			
物品番号		仕様書番号	
件 名	データ通信端末通信役務 (U S B)		
		作 成	令和 3 年 2 月 1 7 日
		変 更	
		作成部課	募 集 課
1 総 則 本仕様書は自衛隊群馬地方協力本部において、広報官が募集活動で使用する携帯端末に対応するデータ通信機器（U S B タイプ、携帯パソコン用） 5 台及びデータ通信回線（通信料） 5 回線の調達について適用する。 2 役務に関する要求 (1) 役務の内容 ア 契約期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日 イ 使用エリア 群馬県内出の人口カバー率がほぼ 1 0 0 % であること。群馬県内で通話難が頻繁に生起する場合にはエリアの向上に努めること。 ウ 通信プラン等 L T E、4 G にて接続し、毎月 7 G B 以上のデータ通信量を含み定額であること。データ制限超過後は、速度制限により追加料金無く使用可能であること。データ通話料にはインターネットプロバイダ料金を含むものとする。 エ 通話明細 通信サービスの使用に伴う請求に際して、端末毎のパケット通信料明細書を添付すること。 オ 端末機器のレンタル 端末機器はレンタルにて提供されるものとし、その代金はデータ通信料金と共に合算して請求するものとする。 カ 規格及び機能等 (ア) 通信方式：回線交換方式 (イ) 回線速度：下り最大 4 2 M b p s 以上であること。 (ウ) 形 状：U S B タイプで携帯パソコンに接続可能なもの。 (エ) 既存の携帯パソコン「H P 製 P r o B o o k 4 5 2 5 s」及び			

「HP製ElitebookRevolve810」に接続して使用可能なもの。

(オ) このデータ通信機器及び通信回線を提供する通信業者が提供する通信事業者が提供するインターネット接続サービス（プロバイダ）を利用できること。

(2) その他

ア 契約相手方は、ISO/IEC27001認定を取得しているか、それに準じた情報セキュリティ態勢が整っていること。

イ 本件で使用する通信ネットワークが、契約期間内24時間で監視・運用されていること。

ウ 紛失時等に遠距離操作でロックを行い使用不可にできること。

3 品質保証

契約担当官の定める検査実施要領に基づき、受領検査を実施する。

4 出荷条件

(1) 包装

端末一つずつ適宜梱包すること。

(2) 包装の表示

包装にはそれぞれのID及びパスワード等を表示すること。

5 その他の指示

(1) 附属品・予備品

標準とする。

(2) 秘密保全・安全管理

本業務を履行する上で知り得た情報等については、第三者に漏洩しないこと。また、他の目的に転用しないこと。

(3) その他

ア 各種保守サービスが確立され、契約相手方は営業時間内に故障の連絡を受けた場合には、その都度、速やかに代替機等の対応及び修理等を実施し、官側の過失が無ければ契約相手側の負担とする。

イ 携帯端末の数量、プラン等の変更については、違約金等の発生無く対応可能であること。

ウ 製品の更新及び本仕様書の内容に疑義が生じた場合又は明示がない場合は、契約担当官と協議のうえ内容を確認すること。